

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社坪田ラボ

【英訳名】 Tsubota Laboratory Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坪田 一男

【本店の所在の場所】 東京都新宿区信濃町34番地トーシン信濃町駅前ビル304

【電話番号】 03-6384-2866

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 清水 貴也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区信濃町34番地トーシン信濃町駅前ビル304

【電話番号】 03-6384-2866

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 清水 貴也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第2四半期 累計期間	第12期 第2四半期 累計期間	第11期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	555,837	49,314	954,693
経常利益又は経常損失( )	(千円)	107,001	403,626	144,221
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )	(千円)	74,213	293,396	90,181
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	771,553	815,560	788,972
発行済株式総数	(株)	25,132,700	25,557,500	25,306,800
純資産額	(千円)	1,899,566	1,710,152	1,950,373
総資産額	(千円)	2,681,415	2,311,483	2,672,961
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	3.09	11.54	3.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	2.96		3.52
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	70.8	74.0	73.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	108,799	551,517	28,491
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,148	9,242	54,027
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	989,025	42,976	1,011,623
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,249,606	1,643,233	2,161,016

回次		第11期 第2四半期 会計期間	第12期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	5.28	6.61

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 2024年3月期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、2023年6月29日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間(2023年4月1日～2023年9月30日)におけるわが国経済は、物価上昇や海外経済の減速による景気の下振れが懸念される中、新型コロナウイルスの感染による景気へのマイナス効果の剥落、インバウンド需要の回復から、景気は緩やかに持ち直しました。しかしながら、コスト高による企業業績の悪化、物価高による個人消費の落ち込み、金利上昇による世界経済の減速加速といった景気下振れのリスクは燻ぶっています。

こうした環境下、当社は慶應義塾大学発ベンチャーとして、“ビジョナリーイノベーションで未来をごきげんにする”をキーワードに、近視、ドライアイ、老眼、また脳領域の治療に革新的なイノベーションを起こすことを目指し、中長期的な事業の拡大と収益向上を目指し、事業活動を行ってまいりました。

研究開発では引き続き、新規知財の発見及び新規パイプライン追加のための基礎研究、知財の導出及び共同研究先であるパートナー企業との研究開発を強化してまいりました。またヘルスケア分野でのコモディティ開発にも注力し、8月には、NECパーソナルコンピュータ株式会社との特許等実施・使用許諾契約に基づき、同社よりバイオレットライトLED搭載パーソナルコンピュータが発売されました。また高齢犬の認知機能低下の予防、早期介入を目指したプロジェクトのパイロット・スタディも開始し、この研究開発は、中小企業庁「令和5年度成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)公募」に採択されました。

研究論文では、「仮説志向計画法(Discovery-Driven Planning)に基づいたデータマイニングによる近視性脈絡膜新生血管の潜在的な治療標的の特定」、「ビスフェノールA暴露が眼軸長伸長に及ぼす影響 および小胞体(ER)ストレスの観点から見た強膜に及ぼすメカニズム」を公表しました。

事業開発では、TLG001の検証的臨床試験の被験者の組み入れを進める一方で、TLG005のうつ病、パーキンソン病の特定臨床研究における被験者の組み入れを完了しました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、当社は研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っていません。

(単位：千円)

	売上高	営業利益 又は 営業損失 ( )	経常利益 又は 経常損失 ( )	四半期純利益 又は 四半期純損失 ( )	1株当たり 四半期純利益 又は 1株当たり 四半期純損失 ( )
当第2四半期 累計期間	49,314	408,182	403,626	293,396	11.54円
前第2四半期 累計期間	555,837	124,491	107,001	74,213	3.09円
増減	506,523	532,673	510,627	367,609	14.63円

(2) 財政状態に関する説明  
(財政状況)

	前事業年度	当第2四半期 会計期間末	増減
資産合計(千円)	2,672,961	2,311,483	361,477
負債合計(千円)	722,588	601,331	121,257
純資産合計(千円)	1,950,373	1,710,152	240,220
自己資本比率(%)	73.0	74.0	1.0
1株当たり純資産(円)	77.07	66.91	10.16

(流動資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産の残高は、2,109,938千円となり、前事業年度末に比べて458,677千円減少いたしました。これは、仕掛品が16,067千円、前払費用が31,396千円及び未収消費税等が18,385千円増加し、現金及び預金が517,783千円及び売掛金が16,928千円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末の固定資産の残高は、201,545千円となり、前事業年度末に比べて97,199千円増加いたしました。これは、繰延税金資産が110,706千円増加し、工具、器具及び備品が11,478千円及び特許権が1,303千円減少したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債の残高は、496,671千円となり、前事業年度末に比べて110,057千円減少いたしました。これは、未払金が27,003千円、未払法人税等が36,871千円及び契約負債が43,999千円減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末の固定負債の残高は、104,660千円となり、前事業年度末に比べて10,200千円減少いたしました。これは、長期借入金が10,200千円減少したことが要因であります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、1,710,152千円となり、前事業年度末に比べて240,220千円減少いたしました。これは、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ26,588千円増加し、四半期純損失293,396千円を計上したことが要因であります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、1,643,233千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は551,517千円(前年同期は108,799千円の収入)となりました。これは主に、減価償却費17,506千円及び売上債権の増減額16,928千円の増加要因があった一方、税引前四半期純損失403,626千円、棚卸資産の増減額16,067千円、未払金の増減額22,216千円、契約負債の増減額43,999千円、未払消費税等の増減額18,385千円、その他の資産の増減額41,463千円及び法人税等の支払額41,587千円の減少要因があったことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9,242千円(前年同期は23,148千円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出9,242千円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は42,976千円(前年同期は989,025千円の収入)となりました。これは、株式の発行による収入53,176千円の収入があった一方、長期借入金の返済による支出10,200千円があったことによるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は94,782千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,557,500	25,557,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	25,557,500	25,557,500		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	225,700	25,557,500	23,638	815,560	23,638	799,560

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
坪田 一男	東京都港区	12,721,700	49.78
株式会社坪田	千葉県船橋市西船五丁目26番7号	3,200,000	12.52
大高 功	静岡県静岡市葵区	1,840,000	7.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	271,100	1.06
合同会社マーズ	東京都千代田区神田錦町3丁目1番地	250,000	0.98
株式会社ジズホールディングス	群馬県前橋市川原町2丁目26-4	220,000	0.86
ロート製薬株式会社	大阪府大阪市生野区巽西1丁目8-1	220,000	0.86
原 裕	栃木県大田原市	219,800	0.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	192,700	0.75
山田 進太郎	神奈川県鎌倉市	191,200	0.75
計	-	19,326,500	75.62

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,550,700	255,507	なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,800		
発行済株式総数	25,557,500		
総株主の議決権		255,507	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,161,016	1,643,233
売掛金	17,760	831
仕掛品	355,143	371,210
前払費用	25,518	56,914
未収消費税等	9,176	27,562
その他		10,185
流動資産合計	2,568,615	2,109,938
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,679	4,679
減価償却累計額	161	356
建物及び構築物(純額)	4,517	4,322
工具、器具及び備品	163,443	167,898
減価償却累計額	90,021	105,954
工具、器具及び備品(純額)	73,421	61,943
有形固定資産合計	77,939	66,266
無形固定資産		
特許権	11,354	10,051
ソフトウェア	188	113
無形固定資産合計	11,543	10,164
投資その他の資産		
長期前払費用	4,734	4,400
繰延税金資産	3,996	114,702
その他	6,132	6,011
投資その他の資産合計	14,862	125,114
固定資産合計	104,345	201,545
資産合計	2,672,961	2,311,483

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	32,615	29,574
1年内返済予定の長期借入金	24,480	24,480
未払金	57,249	30,246
未払法人税等	41,586	4,714
契約負債	447,370	403,370
その他	4,426	4,285
流動負債合計	607,728	496,671
固定負債		
長期借入金	114,860	104,660
固定負債合計	114,860	104,660
負債合計	722,588	601,331
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	788,972	815,560
資本剰余金		
資本準備金	772,972	799,560
資本剰余金合計	772,972	799,560
利益剰余金		
その他利益剰余金	388,429	95,032
繰越利益剰余金	388,429	95,032
利益剰余金合計	388,429	95,032
株主資本合計	1,950,373	1,710,152
純資産合計	1,950,373	1,710,152
負債純資産合計	2,672,961	2,311,483

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	555,837	49,314
売上原価	179,811	127,031
売上総利益又は売上総損失( )	376,026	77,717
販売費及び一般管理費	251,534	330,465
営業利益又は営業損失( )	124,491	408,182
営業外収益		
受取利息	7	10
助成金収入	2,345	4,703
その他	313	220
営業外収益合計	2,665	4,934
営業外費用		
支払利息	421	345
上場関連費用	13,274	
株式交付費	6,459	
その他		33
営業外費用合計	20,155	379
経常利益又は経常損失( )	107,001	403,626
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失( )	107,001	403,626
法人税等	32,787	110,230
四半期純利益又は四半期純損失( )	74,213	293,396

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失( )	107,001	403,626
減価償却費	17,336	17,506
受取利息	7	10
支払利息	421	345
助成金収入	2,345	4,703
上場関連費用	13,274	
株式交付費	6,459	
売上債権の増減額( は増加)	1,806	16,928
棚卸資産の増減額( は増加)	41,745	16,067
仕入債務の増減額( は減少)	3,184	3,041
未払金の増減額( は減少)	3,065	22,216
契約負債の増減額( は減少)	43,999	43,999
未払消費税等の増減額( は減少)	20,702	18,385
その他の資産の増減額( は増加)	38,118	41,463
その他の負債の増減額( は減少)	3,013	140
その他	6,614	4,537
小計	127,997	514,337
利息の受取額	7	10
利息の支払額	413	306
助成金の受取額	2,345	4,703
法人税等の支払額	21,135	41,587
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,799	551,517
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,343	9,242
無形固定資産の取得による支出	4,999	
敷金及び保証金の差入による支出	5,805	
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,148	9,242
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	72,240	10,200
株式の発行による収入	1,074,540	53,176
上場関連費用の支出	13,274	
財務活動によるキャッシュ・フロー	989,025	42,976
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,074,677	517,783
現金及び現金同等物の期首残高	1,174,929	2,161,016
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,249,606	1,643,233

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当第2四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額	500,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	〃	〃
差引額	500,000千円	1,000,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	45,594千円	53,584千円
給与手当	40,286	44,312
研究開発費	61,602	94,782
支払報酬	20,183	51,898
減価償却費	13,939	15,284

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	2,249,606千円	1,643,233千円
現金及び現金同等物	2,249,606千円	1,643,233千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年6月23日に東京証券取引所グロース市場へ上場いたしました。上場にあたり、2022年6月22日を払込期日とする公募による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ540,500千円増加しております。

これらにより、当第2四半期会計期間末において、資本金が771,553千円、資本剰余金が755,553千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	近視領域	ドライアイ 領域	老眼領域	脳領域	その他	合計
契約一時金						
マイルストーン・ ペイメント	540,000	252	1,965			542,217
ロイヤリティ	4,891	1,667				6,559
コンサルティング					7,061	7,061
顧客との契約から 生じる収益	544,891	1,919	1,965		7,061	555,837
外部顧客への 売上高	544,891	1,919	1,965		7,061	555,837

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	近視領域	ドライアイ 領域	老眼領域	脳領域	その他	合計
契約一時金						
マイルストーン・ ペイメント	40,000	294				40,294
ロイヤリティ	3,831	113				3,945
コンサルティング					5,075	5,075
顧客との契約から 生じる収益	43,831	407			5,075	49,314
外部顧客への 売上高	43,831	407			5,075	49,314



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	3円9銭	11円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	74,213	293,396
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	74,213	293,396
普通株式の期中平均株式数(株)	24,012,481	25,424,815
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円96銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,071,108	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社坪田ラボ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社坪田ラボの2023年4月1日から2024年3月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社坪田ラボの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。